

平成27年度の主な取組

1 大柱1 魅力ある観光地の形成

(1) 着地型旅行商品販売促進事業

地域ならではの資源を生かした旅行商品（着地型旅行商品）の磨き上げ・改善を支援するとともに、モニターツアーによる検証やマッチング商談会を実施することにより、着地型旅行商品の販売を促進する。

(2) 観光消費拡大事業

神奈川ならではの魅力ある旅行商品や、ふるさと旅行券・お楽しみクーポンを割引価格で販売する。

(3) かながわシープロジェクトの推進

神奈川の海の魅力を発信する「神奈川シープロジェクト」の取組を、三浦半島地域から重点的に展開し、マリンスポーツを柱とした地域活性化のモデルづくりを行う。

(4) 新たな観光の核づくり

「新たな観光の核づくり構想」の早期実現のため、引き続き国内外に向けた積極的なPR支援を行うとともに、「新たな観光の核づくり促進交付金」を活用し、各構想地域における先導的な取組を支援する。

(5) 県西地域活性化プロジェクト推進交付金

「県西地域活性化プロジェクト」を推進するにあたり、先導的な役割を果たすと認められる事業について、その経費の一部を県が負担する。

(6) 県西地域の地域資源を活用したツーリズムの展開

県西地域の魅力である食や運動、温泉、森林などを活用して、「未病を治す」ツーリズムの展開を図る。

(7) 商店街観光ツアーの推進

商店街の魅力を広く普及させるため、商店街団体等を構成員とする「かながわ商店街観光ツアー委員会」が行う事業に対し助成するとともに、外国人も対象としたツアーを展開するため、商店街の「外国人おもてなし度」の向上や外国人向けの情報発信の充実を図る。

(8) 文化芸術によるにぎわいの創出 - 「マグカル」の展開

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、県内市町村や文化施設との連携、協力体制を構築するとともに、世界を引き付ける神奈川の文化芸術（マグカル・ブランド）を作り上げていくため、神奈川発の魅力的なコンテンツの創生やパフォーミングアーツ人材育成などの取組を行う。

(9) 共同観光キャンペーン推進事業

圏央道の延伸や、北陸新幹線開業等の機会を捉え、北関東方面や北陸方面からの観光客誘致に力点を置いて、観光キャンペーンを実施する。

(10) 三浦半島広域観光推進事業

三浦半島サミットで推し進めている三浦半島の周遊や「自転車半島宣言」を支援するため、市町と連携・協力し、マイルストーンの設置や広域観光情報提供などの環境整備をすることにより、三浦半島の魅力を高め、交流人口の増加を図る。

(11) 『旅たび相模』魅力発信・観光振興事業

豊かな自然のもとに、“水”や“緑”のアウトドア拠点など多様な地域資源が存在する県央地域の特性を生かして、「何度も訪れたいくなる、魅力あふれる県央」としてさらなる観光振興を図るため、地域の特色を生かした観光の推進と多角的な観光プロモーションによる魅力の発信を行う。

(12) 湘南地域の観光振興の推進

湘南地域全体の魅力アップを図り、管内の周遊性を高める観光振興策を展開するとともに、「新たな観光の核づくり構想」として認定した大山地域及び大磯地域の観光振興に資する取組を実施する。

2 大柱2 外国人観光客の誘客促進

(1) 外国人観光客誘致促進事業

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など国際的に日本が注目されているこの好機を最大限に活かし、本県への外国人観光客の一層の誘致促進に取り組む。

(2) 外国語版ホームページ運営事業

海外向けに国別の観光客の嗜好に沿った情報を提供する観光ホームページを運営し、インターネットを通じて本県の観光魅力を発信する。

(3) 海外プロモーション強化推進事業

外国人観光客の更なる誘客促進に向け、海外の観光展への出展や商談会の開催、海外の旅行会社及びメディア6の招聘事業など、国別の市場特性等に応じた誘客活動を実施する。

(4) ムスリム観光客の受入促進のための環境整備

「大学発・政策提案制度」を活用して、県内の観光事業者を対象として、「ムスリムおもてなし研修会」を開催し、ムスリム観光客の受け入れ環境整備を推進する。また、県内観光事業者のムスリム受け入れに係る課題抽出と改善へのアドバイス実施等を実施する。

3 大柱3 観光関連産業の成長促進

(1) かながわ産品消費拡大事業

県産品の振興と地域の活性化を実現するため、「かながわ名産100選」などの本県の名産品の消費を、購入者への助成により喚起する。

(2) かながわ名産展事業

遠隔交流県である鹿児島県において、当地での物産展にあわせ、本県の魅力をアピールするイベント等を実施する。

(3) クラウドソーシング活用型新商品開発支援事業

県内の中小企業者が自社の商品を活用した新たな商品の開発や販売促進策を行う際に、全国の消費者から新商品やその用途、販促方法等のアイデアを募集し、意見交換を行いながら、消費者との「共創」によって商品を開発・販売する取組を支援する。

(4) 観光プラットフォーム推進事業

宿泊・観光施設、交通等の観光事業者、観光関係団体、商工会・商工会議所等が連携して、総合的な観光の推進体制を運営するとともに、大学等との連携による観光人材の育成を図る。